

(10)市町村税税率一覧

市町村名	市 町 村 民 税										
	個 人		法 人								左記に掲げる法人以外の法人等
	均等割	所得割	法 人 均 等 割								
			資本金等の額 50億円超	資本金等の額 10億円超 50億円以下	資本金等の額 10億円超	資本金等の額 1億円超 10億円以下	資本金等の額 1億円超 10億円以下	資本金等の額 1千万円超 1億円以下	資本金等の額 1千万円超 1億円以下	資本金等の額 1千万円以下	
従業者数の 合計数50人超			従業者数の 合計数50人超	従業者数の 合計数50人以下	従業者数の 合計数50人超	従業者数の 合計数50人以下	従業者数の 合計数50人超	従業者数の 合計数50人以下	従業者数の 合計数50人超		
大 阪 市	3,500円	6.0%	3,000,000円	1,750,000円	410,000円	400,000円	160,000円	150,000円	130,000円	120,000円	50,000円
堺 市	3,500円	6.0%	3,000,000円	1,750,000円	410,000円	400,000円	160,000円	150,000円	130,000円	120,000円	50,000円
岸和田市	3,500円	6.0%	3,000,000円	1,750,000円	410,000円	400,000円	160,000円	150,000円	130,000円	120,000円	50,000円
豊中市	3,500円	6.0%	※ 3,600,000円	※ 2,100,000円	※ 492,000円	※ 480,000円	※ 192,000円	※ 180,000円	※ 156,000円	※ 144,000円	※ 60,000円
池田市	3,500円	6.0%	※ 3,600,000円	※ 2,100,000円	※ 492,000円	※ 480,000円	※ 192,000円	※ 180,000円	※ 156,000円	※ 144,000円	※ 60,000円
吹田市	3,500円	6.0%	3,000,000円	1,750,000円	410,000円	400,000円	160,000円	150,000円	130,000円	120,000円	50,000円
泉大津市	3,500円	6.0%	※ 3,600,000円	※ 2,100,000円	※ 492,000円	※ 480,000円	※ 192,000円	※ 180,000円	※ 156,000円	※ 144,000円	※ 60,000円
高槻市	3,500円	6.0%	※ 3,600,000円	※ 2,100,000円	※ 492,000円	※ 480,000円	※ 192,000円	※ 180,000円	※ 156,000円	※ 144,000円	※ 60,000円
貝塚市	3,500円	6.0%	3,000,000円	1,750,000円	410,000円	400,000円	160,000円	150,000円	130,000円	120,000円	50,000円
守口市	3,500円	6.0%	※ 3,600,000円	※ 2,100,000円	※ 492,000円	※ 480,000円	※ 192,000円	※ 180,000円	※ 156,000円	※ 144,000円	※ 60,000円
枚方市	3,500円	6.0%	3,000,000円	1,750,000円	410,000円	400,000円	160,000円	150,000円	130,000円	120,000円	50,000円
茨木市	3,500円	6.0%	3,000,000円	1,750,000円	410,000円	400,000円	160,000円	150,000円	130,000円	120,000円	50,000円
八尾市	3,500円	6.0%	3,000,000円	1,750,000円	410,000円	400,000円	160,000円	150,000円	130,000円	120,000円	50,000円
泉佐野市	3,500円	6.0%	※ 3,600,000円	※ 2,100,000円	※ 492,000円	※ 480,000円	※ 192,000円	※ 180,000円	※ 156,000円	※ 144,000円	※ 60,000円
富田林市	3,500円	6.0%	3,000,000円	1,750,000円	410,000円	400,000円	160,000円	150,000円	130,000円	120,000円	50,000円
寝屋川市	3,500円	6.0%	※ 3,600,000円	※ 2,100,000円	※ 492,000円	※ 480,000円	※ 192,000円	※ 180,000円	※ 156,000円	※ 144,000円	※ 60,000円
河内長野市	3,500円	6.0%	※ 3,600,000円	※ 2,100,000円	※ 492,000円	※ 480,000円	※ 192,000円	※ 180,000円	※ 156,000円	※ 144,000円	※ 60,000円
松原市	3,500円	6.0%	3,000,000円	1,750,000円	410,000円	400,000円	160,000円	150,000円	130,000円	120,000円	50,000円
大東市	3,500円	6.0%	※ 3,600,000円	※ 2,100,000円	※ 492,000円	※ 480,000円	※ 192,000円	※ 180,000円	※ 156,000円	※ 144,000円	50,000円
和泉市	3,500円	6.0%	※ 3,600,000円	※ 2,100,000円	※ 492,000円	※ 480,000円	※ 192,000円	※ 180,000円	※ 156,000円	※ 144,000円	※ 60,000円
箕面市	3,500円	6.0%	3,000,000円	1,750,000円	410,000円	400,000円	160,000円	150,000円	130,000円	120,000円	50,000円
柏原市	3,500円	6.0%	3,000,000円	1,750,000円	410,000円	400,000円	160,000円	150,000円	130,000円	120,000円	50,000円
羽曳野市	3,500円	6.0%	3,000,000円	1,750,000円	410,000円	400,000円	160,000円	150,000円	130,000円	120,000円	50,000円
門真市	3,500円	6.0%	※ 3,600,000円	※ 2,100,000円	※ 492,000円	※ 480,000円	※ 192,000円	※ 180,000円	※ 156,000円	※ 144,000円	※ 60,000円
摂津市	3,500円	6.0%	3,000,000円	1,750,000円	410,000円	400,000円	160,000円	150,000円	130,000円	120,000円	50,000円
高石市	3,500円	6.0%	3,000,000円	1,750,000円	410,000円	400,000円	160,000円	150,000円	130,000円	120,000円	50,000円
藤井寺市	3,500円	6.0%	3,000,000円	1,750,000円	410,000円	400,000円	160,000円	150,000円	130,000円	120,000円	50,000円
東大阪市	3,500円	6.0%	3,000,000円	1,750,000円	410,000円	400,000円	160,000円	150,000円	130,000円	120,000円	50,000円
泉南市	3,500円	6.0%	※ 3,600,000円	※ 2,100,000円	※ 492,000円	※ 480,000円	※ 192,000円	※ 180,000円	※ 156,000円	※ 144,000円	※ 60,000円
四條畷市	3,500円	6.0%	※ 3,600,000円	※ 2,100,000円	※ 492,000円	※ 480,000円	※ 192,000円	※ 180,000円	※ 156,000円	※ 144,000円	※ 60,000円
交野市	3,500円	6.0%	※ 3,600,000円	※ 2,100,000円	※ 492,000円	※ 480,000円	※ 192,000円	※ 180,000円	※ 156,000円	※ 144,000円	※ 60,000円
大阪狭山市	3,500円	6.0%	3,000,000円	1,750,000円	410,000円	400,000円	160,000円	150,000円	130,000円	120,000円	50,000円
阪南市	3,500円	6.0%	3,000,000円	1,750,000円	410,000円	400,000円	160,000円	150,000円	130,000円	120,000円	50,000円
島本町	3,500円	6.0%	※ 3,600,000円	※ 2,100,000円	※ 492,000円	※ 480,000円	※ 192,000円	※ 180,000円	※ 156,000円	※ 144,000円	※ 60,000円
豊能町	3,500円	6.0%	3,000,000円	1,750,000円	410,000円	400,000円	160,000円	150,000円	130,000円	120,000円	50,000円
能勢町	3,500円	6.0%	3,000,000円	1,750,000円	410,000円	400,000円	160,000円	150,000円	130,000円	120,000円	50,000円
忠岡町	3,500円	6.0%	3,000,000円	1,750,000円	410,000円	400,000円	160,000円	150,000円	130,000円	120,000円	50,000円
熊取町	3,500円	6.0%	3,000,000円	1,750,000円	410,000円	400,000円	160,000円	150,000円	130,000円	120,000円	50,000円
田尻町	3,200円	5.4%	3,000,000円	1,750,000円	410,000円	400,000円	160,000円	150,000円	130,000円	120,000円	50,000円
岬町	3,500円	6.0%	※ 3,600,000円	※ 2,100,000円	※ 492,000円	※ 480,000円	※ 192,000円	※ 180,000円	※ 156,000円	※ 144,000円	※ 60,000円
太子町	3,500円	6.0%	3,000,000円	1,750,000円	410,000円	400,000円	160,000円	150,000円	130,000円	120,000円	50,000円
河南町	3,500円	6.0%	3,000,000円	1,750,000円	410,000円	400,000円	160,000円	150,000円	130,000円	120,000円	50,000円
千早赤阪村	3,500円	6.0%	3,000,000円	1,750,000円	410,000円	400,000円	160,000円	150,000円	130,000円	120,000円	50,000円

- ※は超過課税（注1）により課税していることを示す。
- 市町村民税（個人）の均等割は「東日本大震災からの復興に関し地方公共団体が実施する防災のための施策に必要な財源の確保に係る地方税の臨時特例に関する法律」に基づき平成26年度から平成35年度までの間、500円引き上げられ、3,500円となっている。

(平成30年4月1日現在)

市町村名	市 町 村 民 税		固 定 資 産 税	釅 産 税		入 湯 税	都 市 計 画 税
	法 人 税 割			2 百 万 円 以 下	そ の 他		
	税 率	法人税割の不均一課税(注2)の内容					
大 阪 市	※11.9%	資本金等の額が1億円以下の法人で、分割前の課税標準となる 法人税額が年2千万円以下の法人等 ……………9.7%	1.4%			150円(注3)	0.3%
堺 市	※12.1%	資本金等の額が1億円以下の法人で、分割前の課税標準となる 法人税額が年8百万円以下の法人等 ……………9.7%	1.4%			75円	0.3%
岸 和 田 市	※12.1%	資本金等の額が5千万円以下の法人等 ……………9.7%	1.4%			宿泊あり 100円 宿泊なし 50円	0.3%
豊 中 市	※12.1%		1.4%			宿泊あり 150円 宿泊なし 75円	0.3%
池 田 市	※12.1%		1.4%			150円	0.3%
吹 田 市	※12.1%	資本金等の額が1億5千万円以下の法人等 ……………9.7%	1.4%			宿泊あり 150円 宿泊なし 75円	0.3%
泉 大 津 市	※12.1%		1.4%				0.3%
高 槻 市	※12.1%		1.4%			宿泊あり 150円 宿泊なし 75円	0.3%
貝 塚 市	※12.1%		1.4%			宿泊あり 150円 宿泊なし 75円	0.3%
守 口 市	※12.1%		1.4%			150円	0.3%
枚 方 市	※12.1%		1.4%	0.7%	1.0%	150円	0.3%
茨 木 市	※12.1%		1.4%	0.7%	1.0%	宿泊あり 150円 宿泊なし 75円	0.3%
八 尾 市	※12.1%		1.4%			宿泊あり 150円 宿泊なし 75円	0.3%
泉 佐 野 市	※12.1%	資本金等の額が1億円以下の法人等 ……………9.7%	1.4%			宿泊あり 150円 宿泊なし 75円	0.3%
富 田 林 市	※12.1%	資本金等の額が1億円以下の法人等 ……………9.7%	1.4%			宿泊あり 150円 宿泊なし 75円	0.3%
寝 屋 川 市	※12.1%		1.4%			宿泊あり 150円 宿泊なし 75円	0.3%
河 内 長 野 市	※12.1%	資本金等の額が1億円以下の法人等 ……………9.7%	1.4%			宿泊あり 150円 宿泊なし 75円	0.3%
松 原 市	※12.1%		1.4%			宿泊あり 150円 宿泊なし 75円	0.3%
大 東 市	※12.1%		1.4%			宿泊あり 150円 宿泊なし 75円	0.3%
和 泉 市	※12.1%		1.4%				0.3%
箕 面 市	※12.1%		1.4%			宿泊あり 200円 宿泊なし 75円	0.3%
柏 原 市	※12.1%		1.4%				0.3%
羽 曳 野 市	※12.1%		1.4%			宿泊あり 150円 宿泊なし 75円	0.3%
門 真 市	※12.1%		1.4%			宿泊あり 150円 宿泊なし 75円	0.3%
摂 津 市	※12.1%		1.4%			宿泊あり 150円 宿泊なし 75円	0.3%
高 石 市	※12.1%	資本金等の額が1億円以下の法人等 ……………9.7%	1.4%				0.3%
藤 井 寺 市	※12.1%		1.4%			宿泊あり 150円 宿泊なし 75円	0.3%
東 大 阪 市	※12.1%	資本金等の額が1億円以下の法人で、分割前の課税標準となる 法人税額が年8百万円以下の法人等 ……………9.7%	1.4%			150円	0.3%
泉 南 市	※12.1%	資本金等の額が1億円未満の法人等 ……………9.7%	1.4%				0.3%
四 條 畷 市	※12.1%		1.4%			宿泊あり 150円 宿泊なし 75円	0.3%
交 野 市	※12.1%		1.4%				0.3%
大 阪 狭 山 市	※12.1%	資本金等の額が1億円以下の法人等 ……………9.7%	1.4%			宿泊あり 150円 宿泊なし 75円	0.2%
阪 南 市	※12.1%		1.4%			宿泊あり 150円 宿泊なし 75円	0.3%
島 本 町	※12.1%		1.4%				0.3%
豊 能 町	※12.1%		1.4%	0.7%	1.0%		
能 勢 町	9.7%		1.4%	0.7%	1.0%	宿泊あり 150円 宿泊なし 75円	
忠 岡 町	※12.1%	資本金等の額が5千万円以下の法人等 ……………9.7%	1.4%				0.3%
熊 取 町	※12.1%	資本金等の額が1億円以下の法人等 ……………9.7%	1.4%				
田 尻 町	9.7%		1.4%				
岬 町	※12.1%		※ 1.5%				
太 子 町	9.7%		1.4%			宿泊あり 150円 宿泊なし 75円	
河 南 町	9.7%		1.4%			宿泊あり 150円 宿泊なし 75円	0.2%
千 早 赤 阪 村	9.7%		1.4%	0.7%	1.0%		

(注1) 超過課税…標準税率(地方団体が課税する場合に通常直接採用すべき税率として法律で定められている税率)を超える税率により課税することをいう。

(注2) 不均一課税…公益上の事由等がある場合において、ある一定の範囲の納税者に限って、条例により一般の税率と異なる税率で課税することをいう。

(注3) 大阪市の入湯税は平成30年10月1日より課税。